

(様式5)

令和6年度 指定管理者年度評価シート

1 基本情報

施設名称	大阪市立弘済みらい園（児童養護施設）・大阪市立弘済のぞみ園（児童心理治療施設）
施設所管課・担当	こども青少年局こども家庭課要保護児童グループ
条例上の設置目的	児童福祉法第41条に基づき児童養護施設を設置するもの（みらい園） 児童福祉法第43条の2に基づき児童心理治療施設を設置するもの（のぞみ園）
業務の概要	児童養護施設の管理運営及び児童心理治療施設の管理運営
成果指標	①退所児童の家庭復帰後半年間の現況把握率 ②苦情解決第三者委員会による苦情解決率
目標	①100% ②100%
指定管理者名	（社福）みおつくし福祉会
指定期間	令和4年4月1日～令和12年3月31日（8年間）
評価対象期間	令和6年度分

2 管理運営の成果・実績

成果指標	①	②
数値目標	100%	—
年度実績	100%	—
達成率	100%	—

利用状況（各年度3月1日時点）

	当年度	前年度	前年度比
利用人数	76	76	0
稼働率	95.0%	95.0%	0.0%

3 収支状況

収入		当年度	前年度	差異（実績－計画）	主な要因
業務代行料	実績	580,047,176	529,137,363	4,722,176	入所児童数の増
	計画	575,325,000	558,396,000		
利用料金収入	実績	0	0	0	
	計画	0	0		
その他収入 （自主事業収入）	実績	32,886,935	29,168,184	32,886,935	委託料収入及び寄付金収益
	計画	0	0		
合計	実績	612,934,111	558,305,547	37,609,111	入所児童数の増
	計画	575,325,000	558,396,000		

支出		当年度	前年度	差異（実績－計画）	主な要因
人件費	実績	410,015,188	389,116,563	410,015,188	
	計画				
管理運営費	実績	139,627,547	130,733,689	139,627,547	
	計画				
その他事業費 （自主事業支出）	実績			0	
	計画				
合計	実績	549,642,735	519,850,252	549,642,735	
	計画	0	0		

4 管理運営状況の評価

(1) 成果指標の目標達成状況

評価項目	市の評価	特記事項
①	B	自立支援担当職員を配置し適切に対応されたことにより、目標を達成している。
②	—	対象件数はなかった。

(2) 市費の縮減

市費縮減に係る取組状況	市の評価	特記事項
児童入所施設等措置費の基準に基づき業務代料を支出しており、市費縮減については不可能	B	

(3) 管理運営の履行状況

評価項目	市の評価	特記事項
施設の設置目的の達成及びサービス向上		
施設の管理運営	A	日常的な点検整備を欠かさず、入所者の安全に配慮しており、予防保全にも十分取り組んでいる。また、施設の小規模化に向けて、職員配置を見直し、リーダー育成の強化を図っている。 措置費における加算職員等、処遇向上のための職員加配に積極的に取り組んでいる点も評価できる。
施設の維持管理		
職員の配置状況		
安全管理		
市民サービスの向上	A	本施設は児童養護施設と児童心理治療施設の合築施設であり、単独設置施設では対応が困難な児童を積極的に受け入れるなど利用促進に取り組んでいる。 また、施設内活動において、入所児童の満足度を高めるよう工夫を凝らした活動を展開している。
利用者満足度調査		
サービス向上策の実施		
利用促進策の実施		
事業計画の実施状況	B	児童入所施設運営として適切かつ良好である。
事業の実施状況		
施設の有効活用	B	同種別の施設や、同圏域内施設との連携を通じて職員のスキルアップや新たな情報確保に努めるとともに、地域子ども会への参画など果たすべき役割を担っている。
地域との連携		
他施設との連携		
社会的責任・法令遵守	B	適切かつ良好である。
勤務労働条件の確保		
個人情報保護対策		
環境への配慮		
就職困難者の雇用		

5 外部専門家意見

・「コンセンサス・ベアレンティング」「CVPPP」「セカンドステップ」といった体系的な子育て援助技術を導入し、職員間での対応の統一と児童の自己調整能力の育成に努めている点が評価できる。 ・苦情解決第三者委員会が年2回開催され、苦情申出窓口も明確に掲示されている。令和6年度の苦情件数が両園合わせてわずか3件であったことは、日常的なコミュニケーションや要望把握が機能していることを示唆している。 ・令和10年度の小規模化に向けて基本設計会議が行われているように、施設は重要な移行期にある。グループ担当制や小グループ活動の導入など、手厚い関わりを目指す取組は始まっているが、この移行期間における職員の業務負担の増減、新たな運営モデルへの職員の適応状況、そしてそれらが児童のケアの質に与える影響について、定期的な内部評価と、可能であれば外部専門家による評価プロセスを組み込むことなど検討が必要であるとする。 ・令和10年度の施設小規模化に向けて具体的に検討が始まったようなので、施設サービスの質の向上に向けて新たな取組が展開されることを期待している。提出された資料から、施設内でのこどもたちへの支援や外部機関との連携、保護者や退所したこどもや家族への支援、里親の登録前実習等、現在の社会的養育の取組について、よく頑張っている施設だと拝見した。大阪府内の施設では、大学進学をすることもたちも増加している。個々に生活背景のあるこどもたちの個々の自立支援に向けて、今後ともご尽力をいただきたい。職員や入所のこどもへの研修・教育については、今後も留意して取り組んでいただきたい。何よりも日々のこどもの声をしっかりと聴くことが大事と思うので、生活単位の小規模化への取組と、その取組での課題や問題点なども少し見えてきているので、ぜひ今後も研鑽していただきたい。

6 総合評価

評価項目	評価	所見
成果指標の目標達成	B	目標達成している。
市費の縮減	B	児童入所施設措置費を運営財源としているため、市費縮減は不可能である。
施設の設置目的の達成及びサービスの向上	A	体系的な子育て援助技術を導入し、職員間の対応統一や児童の自己調整能力の育成に努めている。施設は小規模化に向けた移行期を迎えており、施設サービスの質向上に向け、新たな取り組みに期待したい。
施設の管理運営		
市民サービスの向上		
事業計画		
施設の有効活用		
社会的責任・市の施策との整合	B	適切かつ良好である。
総合評価	B	